

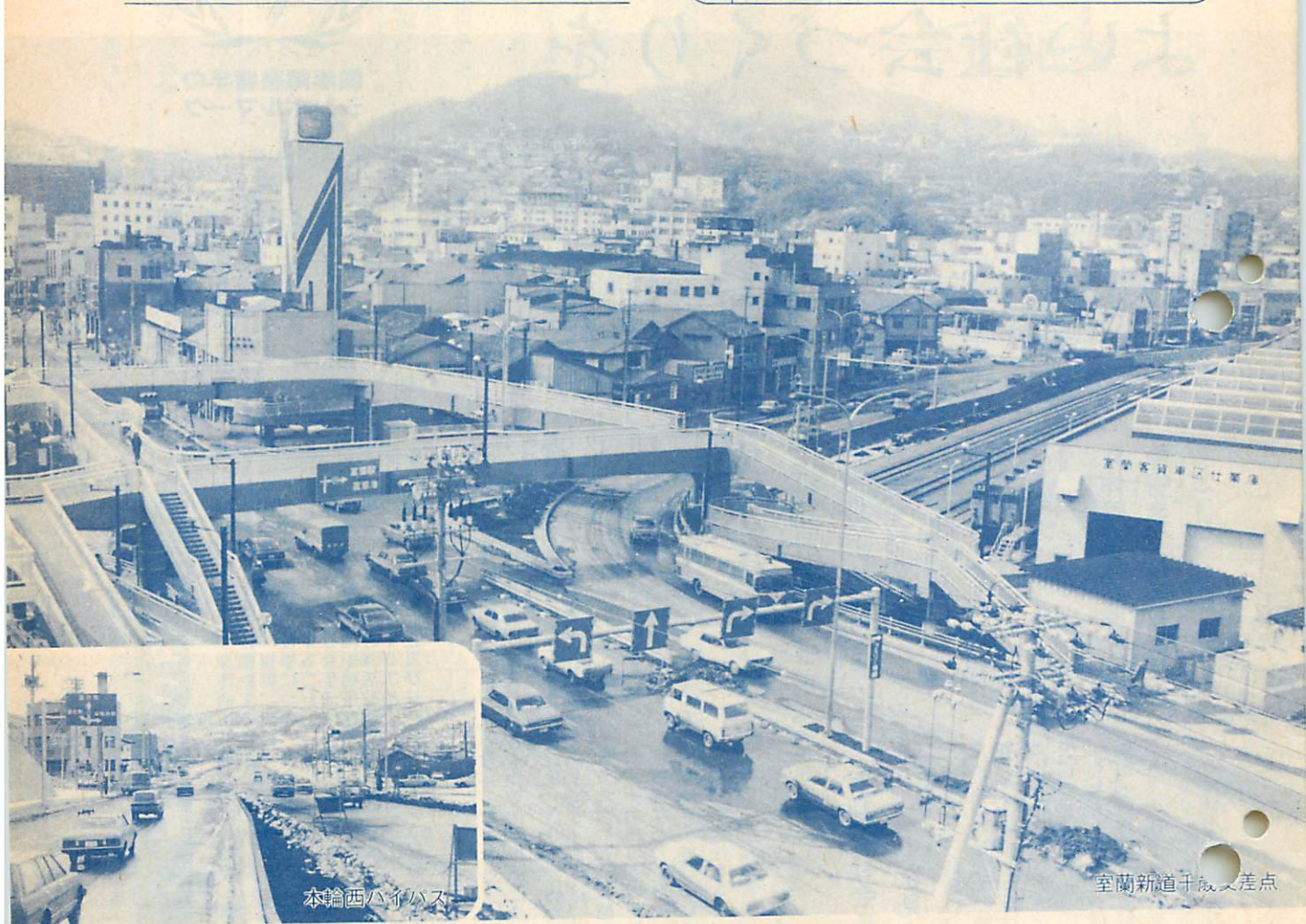
# 市政だより むろらん

56. 4. 1

No. 505

## 室蘭市民憲章

- 1、健康で働き、明るく楽しい家庭をつくります。
- 1、老人をうやまい、子どもの夢をはぐくみ、あたたかい心のかようまちをつくります。
- 1、自然を愛し、環境をととのえ、緑豊かなまちをつくります。
- 1、のびゆく港と、産業を育て、未来を開く希望のまちをつくります。
- 1、きまりを守り、教養を深め、文化のかおりあふれるまちをつくります。



## 室蘭新道・本輪西バイパス相次いで開通 ＝交通混雑も解消＝

市民の念願だった室蘭新道(日の出町ー中央町間、全長8.3キロ)が、3月27日、千歳交差点の改良、歩道橋の完成により、昭和46年に着工以来、総工費約240億円の大事業が完了しました。また、26日には

本輪西バイパスも完成。新道とバイパスの二大幹線の開通により、国道36・37号の交通混雑はほぼ解消され、市内の幹線交通網整備は、白鳥新道による環状道路網の形成を残すばかりとなりました。

- 今年(昭和46年)は国際障害者年 みんなが参加し、みんなが平等に暮らせる、よりよい社会づくりを (2)
- 第1回市議会定例会から (4)

- 新しくなった市の機構 (8)
- あなたの心がけで交通事故は防げる (10)
- 水族館4月19日オープン (11)



# 参加し が平等に暮らせる よい社会づくりを

## 81年国際障害者年



国際障害者年の  
シンボルマーク

2人の人間が連帯して手と  
り合い、平等の立場から支え  
あっている姿を表現しており  
平等・希望・支援を表してい  
ます。周囲の葉は、国連の紋  
章の一部です。

今年「国際障害者年」。昭和51年の国連総会で決定された世界的規模の行動で、障害をもつ人の社会への「完全参加と平等」をテーマに、五つの目的を立て、障害をもつ人に対する理解と関心を深め、みんなが参加し、みんなが平等に暮らせるよりよい社会づくりをしようと、国をあげて取り組んでいます。

### 『完全参加と平等』の実現を

#### 国際障害者年行動計画から

国際障害者年のテーマ、障害をもつ人の社会への「完全参加と平等」の「参加」とは、単なる日常生活への参加にとどまらず、さまざまな分野で社会の発展に貢献することを意味します。

また「平等」とは、障害者であるために不平等な扱いを受けることなく、経済的、社会的に他の一般の人と同じ生活を送ることができていることにあります。

この実現に向かって、国連では国際障害者年について、どのような

### 五つの目的

- 1 障害をもつ人が、身体的にも精神的にも社会に適応することができるよう援助すること
- 2 障害をもつ人に、援助、訓練、医療及び指導を行うことにより、適切な仕事につき、社会生活に十分参加することができるようにすること
- 3 障害をもつ人が社会生活に実際に参加できるように、公共建築物や交通機関を利用しやすくすること
- 4 障害をもつ人の経済活動や社会活動などへの参加の促進について広くPRすること
- 5 障害の発生の防止及びリハビリテーションのための対策を推進すること

市もこの国際障害者年に当たって、趣旨に沿った取り組みを積極的に進めるため、昨年12月に「国際障害者年連絡協議会」を設置し、今後の事業や計画づくりに取り組んでおります。

身体への動きの支障」と考えているようです。しかし、一口に障害者といっても、さまざまなケースがあります。例えば、耳がまったく聞こえない人や難聴の人をはじめ目の不自由な人、精神薄弱者や精神病者など、いろいろな障害をもっている人がいます。そのため、問題の解決法もさまざまです。

このような障害者の実態を広く一般に知らせ、理解を得ることが重要です。

#### 不利な社会条件

##### を見直そう

障害という問題は、その人自身にあるのではなく、障害者個人とその社会環境との関係から生まれる——という考え方に立つことが大切です。

わたしたちの社会は、今なお身体的・精神的な機能を完全に備えた人々の欲求を満たす方向で動いています。したがって、障害者にとって社会障壁となる条件がま

### 希望と自信をもって 努力を



三野 勉

国際障害者年に向け、市は障害者対策に積極的に取り組んでおり

ますが、必ずしも現状では十分とは考えられない実態である。「教育」「職業」「住宅」——社会参加を強く望んでいる障害者にとって現実の壁は厚い。この道を開くためには、障害者自身が積極的に新しい分野を切り開かなくてはならない。施設や親への依存と離れて主体的に自立の意思を持っていくにはありませんか。私自身も社会の皆様のお膳立てにのり、与えられる側で、ぬるま湯にばかり社会の主人公の座を捨てている。やはり一番大事なのは社会に参加して自分の出来る限りの力で、好意に感謝をしても甘えずに、容易に壊れそうにない厚い壁ではあるが、自ら壊すと云う決意を持って向かいたい。

現在の私は、鉄鋼関係の会社で素晴らしい仕事を与えられ環境的にも障害者の仲間より本当に恵まれて幸福な人間だと心より感謝をしています。が、やはり私も重度の障害者です。健康な方の一つの努力に対し、私は三つの努力が必要で、でも一つの成果に対し、三つの成果がかえって来る。そして一つ



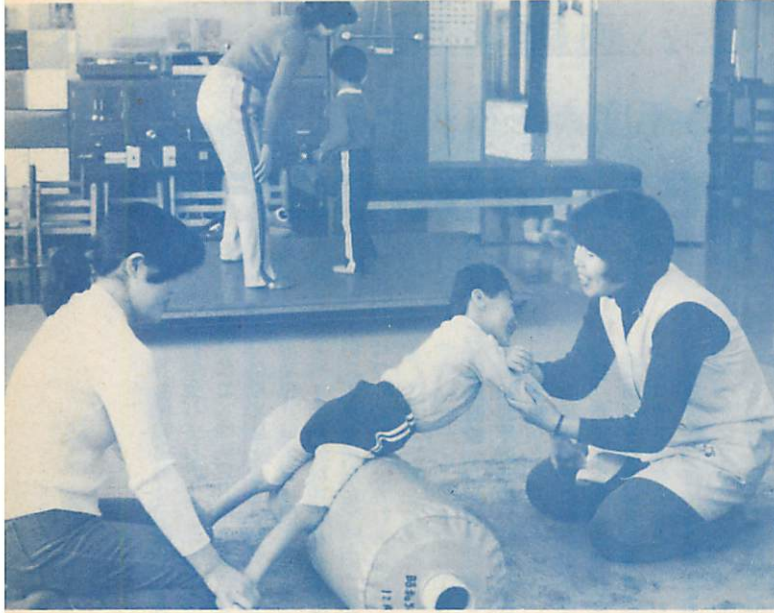
# みんなが みんなより

だたくさんみられます。障害者は、障害をもたない人とは異なった欲求を持つ特別な集団ではなく一人の人間としての当然な欲求を満たすために特別な困難をもつ普通の市民と考えることが先決です。

## 誰れもが利用

### しやすい社会に

国際障害者年は、障害者のためだけにあるものではありません。社会を障害者や老人などにとって利用しやすくすることは、社会全体にとっても利益となるもので、障害者を締め出すような社会は、正常であるとはいえません。



お母さんといっしょに機能訓練 = あゆみ園で =

## 交流を深め 人間的なふれあいを

障害者にあまり接したことのない人たちの中には、障害者は一般の人たちと全く違っていているとか、障害の原因はすべて遺伝によるとか、障害の状態は伝染するとかいった誤解や偏見から同情やあわれみの気持ちで接したり、好奇の目でじろじろ眺めたり、拒否的な態度で接したりする人がいまだ少なくありません。

このような障害者に対する誤解や偏見、あるいはそれらに基づく誤った態度などが、障害者の地域社会への平等な参加を妨げている原因となっています。このようなことをなくすためには、障害をもっているという点と自分は特別なものではない、速く走ることのできる人やできない人というようないや運動能力の違いと同じ個人差のひとつであるとして理解し、ごく自然な態度で接することが大切です。実際に障害者と接してみると、これらのことがよくわかります。

特に今年、国際障害者年記念事業などが行われますので、積極的に参加し、障害者と交流することによって人間的なふれあいをより深めていきたいものです。

## 市の事業

### 盲導犬取得費の助成や 高平小 学校に言語治療教室の設置など

市の国際障害者年に関する事業を紹介いたします。

■盲導犬取得費の助成  
現在、盲導犬は希望者に無料、無期限で札幌盲導犬協会から貸与されますが、この場合、本人が同協会に行つて40日間ほどの研修を受けなければなりません。

この研修に必要な旅費や宿泊費に対し40万円を市が助成します。

■市庁舎に階段昇降機を設置  
階段昇降機は、車イスのまま階

段を上り下りできる器具です。この昇降機により、介助者は1人で足り、車イスの固定、取り外しと昇降のハンドルの操作を手伝うだけになります。このほかにも、歩道の段差解消など施設の改善もはかまっています。

■高平小に言語治療教室新設  
現在、常盤小に設置している言語治療教室（こどぼの教室）のほかに、4月から高平小にも2学級設置して、言語障害児の教育と治

の喜びは十倍となって私の心に残るこれからの人生「心を鍛え」身体は不自由でも健全なる心で、社会人としての自分を磨き社会の恩恵に報いるようになりたいと希望と自信を持って努力していきたい  
〈三野さんの横顔〉

昭和39年2月事故で両大腿部を中央から切断（一種1級の障害）。1年半の病院生活後、40年10月に職場復帰、その後、卓球、砲丸投げなどを始め、国体や身体障害者スポーツ大会などに参加。昭和52年11月にオーストラリアのシドニー市で開催された第2回極東・南太平洋身体障害者スポーツ大会では、卓球の部で金メダルを獲得したことは記憶に新しい。

（昭和17年生38歳）

療にあたります。

■記念講演会やスポーツ交流会  
さらに国際障害者年記念講演会や室蘭・登別・伊達3市による身体障害者スポーツ交流会、市民啓発用ポスターの作成、記念植樹などの事業を進めていきます。

■民間団体も各種事業を計画  
ほかに社会福祉協議会では、点訳奉仕者や朗読奉仕者・ボランティアの育成、障害者によるバンド演奏などを含め「障害者と語る夕べ」の開催など。また、室蘭青年会議所では、障害児を招待して青函連絡船による半島巡りなど、民間団体でも楽しい催しが計画されています。



第1回市議会定例会から

56年度市予算決まる
総額 658億3582万円

前年比4.1%の伸び

2月26日から22日間の会期で開かれていた、昭和56年第1回市議会定例会は32件の議案を審議、い

市監査委員に

阿部幸男氏



室蘭市監査委員(常勤)に阿部幸男氏が3月23日付で就任しました。

(前任者の吉田 悌氏は任期満了により3月22日付で退職)阿部氏の経歴は次のとおりです。

- 大正14年10月20日生
昭和19年2月 卒業
道立室蘭中学校(現栄高校)
25年7月 市立病院経理課勤務
35年5月 秘書課秘書係長
41年6月 社会課長
46年12月 福祉課長
49年4月 青少年対策室長
50年6月 職員室長
51年10月 福祉事務所長
52年4月 社会福祉部長
53年4月 市議会事務局長

ずれも原案どおり可決し、3月19日閉会しました。
なお、昨年12月の市議会定例会で継続審議となっていた「廃棄物の処理及び清掃に関する条例(事業系ゴミ手数料)」と「下水道条例(下水道使用料)」の一部改正についても可決されました。

〈主な議案〉

▽予算関係
昭和56年度一般、特別、企業会計予算
昭和56年度の市の予算は、一般、特別、企業の11会計あわせて総額658億3,582万円で、伸び率も前年比4.1%と財政再建に向けての緊縮予算となっています。

予算内容及び主な施策については、4月15日号の市政だよりでお知らせします。
昭和55年度一般、特別、企業会計予算

計の補正予算
▽条例関係

大沢会館条例制定
大沢町2丁目にある「大沢会館」を公の施設として市民の社会文化活動などに活用していただくことにしました。所管は市教委社会教育課
婦人会館条例制定
婦人の教養文化活動に利用していただくため、東町4丁目「婦人会館」を設置するもの。名称は「胆振地方婦人会館」所管は市教委社会教育課

児童館設置条例の一部改正
地域における児童の健全育成に役立てるため、御前水町1丁目「蘭中児童センター」を設置するもの。所管は市教委青少年課
市役所支所設置条例及び市会館条例の一部改正
市役所本輪西支所(サービスセンター)及び本輪西会館を港北町1丁目に移転するもの。(図書館本輪西分室、消防署本輪西支署も併設されています)
事務分室条例の全部改正
行政の効率的な運営を図るため、市の機構を改正するもの。いままで18部7室所85課18係であったものが、14部72課18係となります。

市職員定数条例の一部改正
職員定数を削減するもので、いままで2,603人でしたが201人減らし、2,392人としました。

市の機構を大幅改正

財政健全化に向け簡素合理化

4月から市の行政機構が大幅に変わりました。
市政の健全化を重要課題として取り組んでいますが、行政の効率の運営を図るため、組織機構の見直しを行い、大部課制を採用するなど、4部13課を削減し、行政機構を簡素合理化することにしました。これにより市の機構は、14部9室所72課18係になります。(新機構図は8、9頁に掲載)

また、この機構の改正に伴い、一部事務室の変更もありますので来庁の際には庁内案内におたずね下さい。なお、事務室配置図は本紙4月15日号に掲載します。

〈改正の主なもの〉

- ▽企画部、職員部、審査部と総務部の一部を統合し、総務部としました。この中で、企画調整課に開発課と企業立地課を統合、人事課と職員厚生課を統合し職員課とし、東京事務所は、中央との連絡情報活動の重要性に鑑み部と課の中間機構としました。
▽財政健全化に向けて、財政部門の強化充実を図るため、総務部管財課と契約課を統合し管財契約課とし、財政課とともに税務部門と統合し財政部としました。
▽清掃部の清掃第一課と清掃第二課を統合し第一掃作業課とし、市

民生生活部の衛生課と公害防災課を包括、環境衛生部として市民の総合的環境衛生の充実を図りました

▽市民生活部の市民課と消費生活課を統合して市民生活課に、地区サービスセンターは、中央、輪西東、中島、本輪西、白鳥台6地区とし、祝津、母恋サービスセンターは中央地区にまた高砂サービスセンターは中島地区管轄下とし(祝津、母恋、高砂の各サービスセンターの取扱いは従前通りです)社会福祉部と統合して市民福祉部としました。なお、敬老荘白鳥学園、えとも学園、あゆみ園は福祉課へ統合し、福祉施設の一括管理による効率化を図りました

▽商工振興対策は、本市の重要施策の一つであることから、経済労働部に商工振興室を新設し、労働対策室を廃止しました。
▽土木部門の整理と白鳥新道着工決定にともなう計画促進のため、都市建設部の体制の強化を図りました。

▽港湾部は、機構の簡素化の中で効率性を高めるために企画課、業務課、施設課を統合し、管理課と施設課としました。
▽財政健全化の諸方策の推進にあたり、その確かな進行管理が必要であり、臨時機構として行財政健全化事務局を設置しました。



下水道使用料新旧比較表 (1月につき)

| 種別             | 汚水排出量        | 金額円                    |     |
|----------------|--------------|------------------------|-----|
| 一般汚水           | 基本料金         | 8m以下 (320)<br>510      |     |
|                | 超過料金 (1mにつき) | 9m以上50m以下 (40)<br>60   |     |
|                |              | 51m以上300m以下 (50)<br>90 |     |
|                |              | 301m以上 (50)<br>100     |     |
| 公衆浴場汚水 (1mにつき) | —            | (5)<br>16              |     |
| し尿             | 小便器 (1個につき)  | 現行どおり                  | 60  |
|                | 大便器          | 〃                      | 80  |
|                | 大小兼用便器       | 〃                      | 120 |

(注) 1.新しい使用料は4月以降の汚水排水量に適用されますので3、4月分と4、5月分の使用料は新旧部分を各々日割計算いたします。  
2.上段( )内は旧料金

改正後の下水道使用料早見表 (2カ月分)

| 汚水排出量 | 使用料    | 汚水排出量 | 使用料    | 備考            |
|-------|--------|-------|--------|---------------|
| 16mまで | 1,260円 | 28m   | 1,980円 | 1m増すごとに60円加算  |
| 17m   | 1,320  | 29    | 2,040  |               |
| 18    | 1,380  | 30    | 2,100  |               |
| 19    | 1,440  | 35    | 2,400  |               |
| 20    | 1,500  | 40    | 2,700  |               |
| 21    | 1,560  | 45    | 3,000  | 1m増すごとに90円加算  |
| 22    | 1,620  | 50    | 3,300  |               |
| 23    | 1,680  | 55    | 3,600  | 1m増すごとに100円加算 |
| 24    | 1,740  | 100   | 6,300  |               |
| 25    | 1,800  |       |        |               |
| 26    | 1,860  | 600   | 51,300 |               |
| 27    | 1,920  |       |        |               |

(注) 基本料金及びし尿処理料(大小兼用便器1個)を含む

事業等ゴミ処理手数料新旧比較表

| 年 | 1日平均排出量                         | 収集する地域                             |                   |                    |
|---|---------------------------------|------------------------------------|-------------------|--------------------|
|   |                                 | 週2回                                | 週3回               | 週6回                |
| 額 | 10kgまたは30ℓ以下                    | (400)<br>3,300円                    | (1,100)<br>4,400円 | (3,200)<br>8,000円  |
|   | 10kgまたは30ℓを超え20kgまたは60ℓ以下       | (400)<br>6,600                     | (1,100)<br>8,800  | (3,200)<br>16,000  |
|   | 20kgまたは60ℓを超え30kgまたは90ℓ以下       | (1,800)<br>9,900                   | (3,200)<br>13,200 | (7,400)<br>24,000  |
|   | 30kgまたは90ℓを超え40kgまたは120ℓ以下      | (3,200)<br>13,200                  | (5,300)<br>17,600 | (11,600)<br>32,000 |
| 額 | 40kgまたは120ℓを超え50kgまたは150ℓ以下     | (3,200)<br>16,500                  | (5,300)<br>22,000 | (11,600)<br>40,000 |
|   | 50kgもしくは150ℓを超えるものまたは臨時的に排出するもの | 現行どおり10kgまたは30ℓまでごとに50円 上段( )内は旧料金 |                   |                    |

- ・新庁舎の住所 港北町1-6-1
- ▽各施設の電話番号(従来どおり)
- ・本輪西地区センター 828
- ・図書館本輪西分室 83
- ・消防署本輪西支署 71

▽図書館本輪西分室は5月1日から開館  
▽消防署本輪西支署は4月2日から新庁舎で執務します

本輪西地区センター、本輪西会館、図書館本輪西分室、消防署本輪西支署は、旧港北中学校跡地に建設した新庁舎に次により移転します  
▽本輪西地区センターは4月27日から新庁舎で執務開始  
(本輪西会館も同様です)  
例年、サービスタワーの窓口が、3月中旬頃から4月中旬頃まで大変混み合いますので、この時期を避け、4月25日(土)午後と26日(日)に移転します。(移転の両日、会館は休館)

下水道使用料

下水道使用料は、昭和51年4月

これをそのまま含めると、使用

「下水道使用料」と「事業系ゴミ処理手数料」が4月から改定になります。それぞれ利用者負担していた料金が、物価上昇や施設の拡充などで、経費が重み、現行料金では事業運営に影響があるため、適正な料金に改定するもので利用者の皆さんのご理解をお願いします。

「下水道使用料」と「事業系ゴミ処理手数料」が4月から改定になります。この間維持管理費が増え、現行使用料の維持管理費に対する比率は、55年度末で約72%に低下しています。また、この使用料の中には、本来利用者負担していた下水道処理場など施設の建設費は含まれておりません。そこで負担の公平を図るため、維持管理費分と建設費の財源(市債の元利償還費)を使用料の対象に含めることにしました。しかし

「下水道使用料」事業系ゴミ処理手数料が4月から変わります

料の急激な増加を招きますので、今回は維持管理費と建設費の一部を次回まで据置くことにしております。改定料金の内容は別表のとおりです。

事業系ゴミ手数料

市が定期的に収集する商店、事業所などのゴミ処理手数料は昭和28年に設定したものです。この間処理経費が著しく増加し、20年前の昭和35年に1トン当たり9000円程度で処理できたものが、昭和55年度末には約20、9000円と約23倍にアップしています。このようなことから料金を見直しを図ったものです。しかし、こ

本輪西地区センター

本輪西地区センター

会館、図書館分室、消防署支署も





### 全日本選抜中学サッカー大会に 室蘭から9人出場

3月27日から東京で開かれる第4回全日本選抜中学サッカー大会に、室蘭市から9人もの選手が選ばれ、その代表選手3人が24日岩田市長に出発のあいさつ。市長から「がんばって来て下さい」と激励の握手を受け、選手も「北海道の代表として一生懸命がんばって来ます」と力強い決意を披露しました。



議会のあり方を学び、室蘭の未来を創造しようとして「第6回室蘭市子ども議会」が3月22日文化センターで開かれました。市内の子ども会など6つの少年団体からリーダー40人が参加、それぞれ市理事者、議員に分かれ、「魅力ある学校づくり」「青少年活動の振興」など6項目に質疑のやりとりも真剣そのもの。岩田市長も傍聴し、未来を担う子どもたちの活発な質疑応答にじっくり耳を傾けていました。

### 熱っぽく質疑のやりとり

### 室蘭市子ども議会



### 民俗学や考古学の入門書を中心に

### 資料館文庫設置



郷土史の学習に役立ててもらおうと、民俗資料館に「資料館文庫」を設置しました。

この文庫は、中島町の岩城尚武さん(71)からの寄贈で、民俗学や考古学の入門書を中心に、小学生から大人まで活用できる図鑑や写真集など、約130冊がそろっています。

### 室蘭市を美しく

成徳中3年 寺本智美

道端を歩いていると、空缶やタバコの吸い殻が、紙くずなどがよく目につきます。そして大方の人は、そんなものには、気にも止めず知らん顔して通り過ぎて行きます。それどころか、平気でゴミを投げ捨てて行く人もあり、この室蘭に、無責任な人がどんどん増加していくような気がします。

私は、汚れた室蘭を美しくする方法はないか、考えてみました。まず第一に、くず入れを市内にもっと数多く配置することです。辺りを見回しても、くず入れがなかったため、そのまま道に捨ててしまったことのある人は、多いと思います。実際私にも、そんな経験が何度かありました。



一人ひとりのちょっとした心がけで、住み良いたら、どんなにすばらしいことだろうか。これからの美化運動は、今までのように一部の人がただでなく、市民が一致団結して活動していくべきでないでしょうか。市民憲章にもあるように、私たちは、もっと室蘭の清掃美化について、考えていかなければなりません。

第二に、市民が力を合わせて美化運動に奉仕することです。現在、室蘭市の人口は、約15万人ですが、この人々が一日に、一つでも、二つでもの割合で、道端や公園などのゴミを拾えば、一日で、十五万から三十万のゴミがなくなり、それだけ市内はきれいになります。本当にこのようなことが実現できたら、室蘭市内は、見違えるように美しくなるでしょう。

私たちは、この室蘭が、ゴミでうずまわっていくのを、他人ごとのように、ほうっておいてはいけなないと思います。

私たちの手で、美しく築き上げていきたいものです。



# 財政教室

第24回

## 財政のしくみ⑥

### 経常収支比率

皆さんの家庭では、限られた収入のなかで、家計のやりくりが苦心されていることと思います。その中から、いくらか貯えたり、あるいは、食費や電気代などいつもかかる経費のほかに入学祝金などのような臨時の支出がある時は、財源（お金）に余裕がないと大変困ることになります。

同じように、市でも、経常的な人件費、扶助費、公債費などの経費に、市税、地方交付税を中心とした経常的な収入が、全部、使われるようでは、道路舗装や学校建設などの臨時的な仕事ができなくなりません。

このように、歳入と歳出を合わせた財政のしくみのなかで、財政（家計）状態のゆとりを測る目安として、経常収支比率が用いられています。

この比率は、市税、地方交付税、地方譲与税などの経常収入が、人件費、扶助費、公債費、物件費などの経常支出にいくら充当されているのかを計算した割合です。100円の収入に対して、経常の支払いに当たった残りが、20円以上

ならない場合は、ゆとりがないことになります。

本市の経常収支比率の推移を、図1でごらんいただきますと、45年度は76・3%と望ましい状態にありましたが、その後は、51年度の95・8%をピークに、54年度の85・3%を越えており、財源にゆとりがない状況になっています。

さらに、このうち人件費、扶助費、公債費については、45年度の59・3%に対し、54年度では、72・6%にもなり、財政状況は、非常に悪くなっています。また、道内主要都市の54年度における経常収支比率の状況をみると、函館市に次いで、2番

図1 本市の経常収支比率の推移

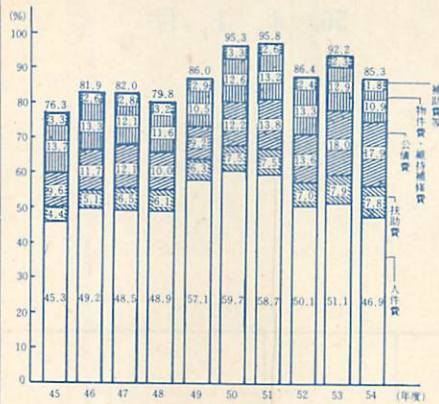
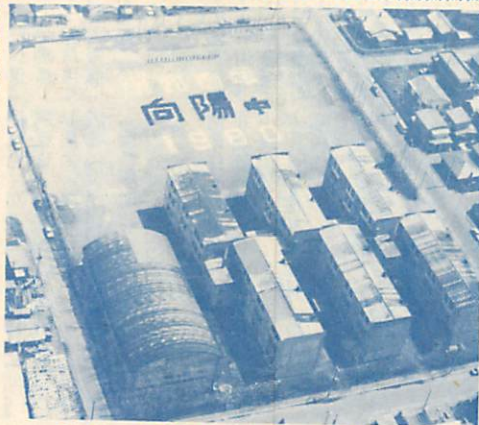
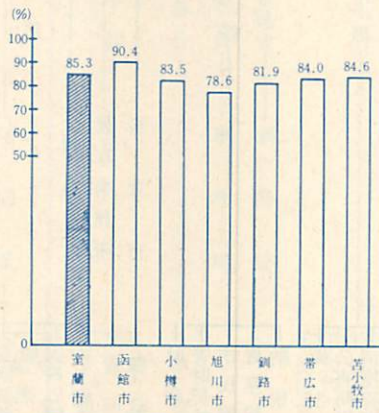


図2 道内主要都市の経常収支比率の状況 (54年度)



「室蘭に向陽あり」と言われる学校に

生はさらに大きく発展させてほしいと願っています。そして、新たな二十年后には何に向陽あり」と言われる向陽中学校であってほしいと願っています。  
(56年3月記)



### 二十歳をむかえた 向陽中学校

55年度生徒会代表 山口 精司

我が向陽中学校は、昨年十一月一日に二十周年を迎えた比較的若い中学校です。学校のまわりには最近デパートなどが建ちはじめて、今では室蘭市の中心部になりつつあります。開校当時この辺一帯は湿地帯で、家もまばらだったのですが、今ではとてもその頃

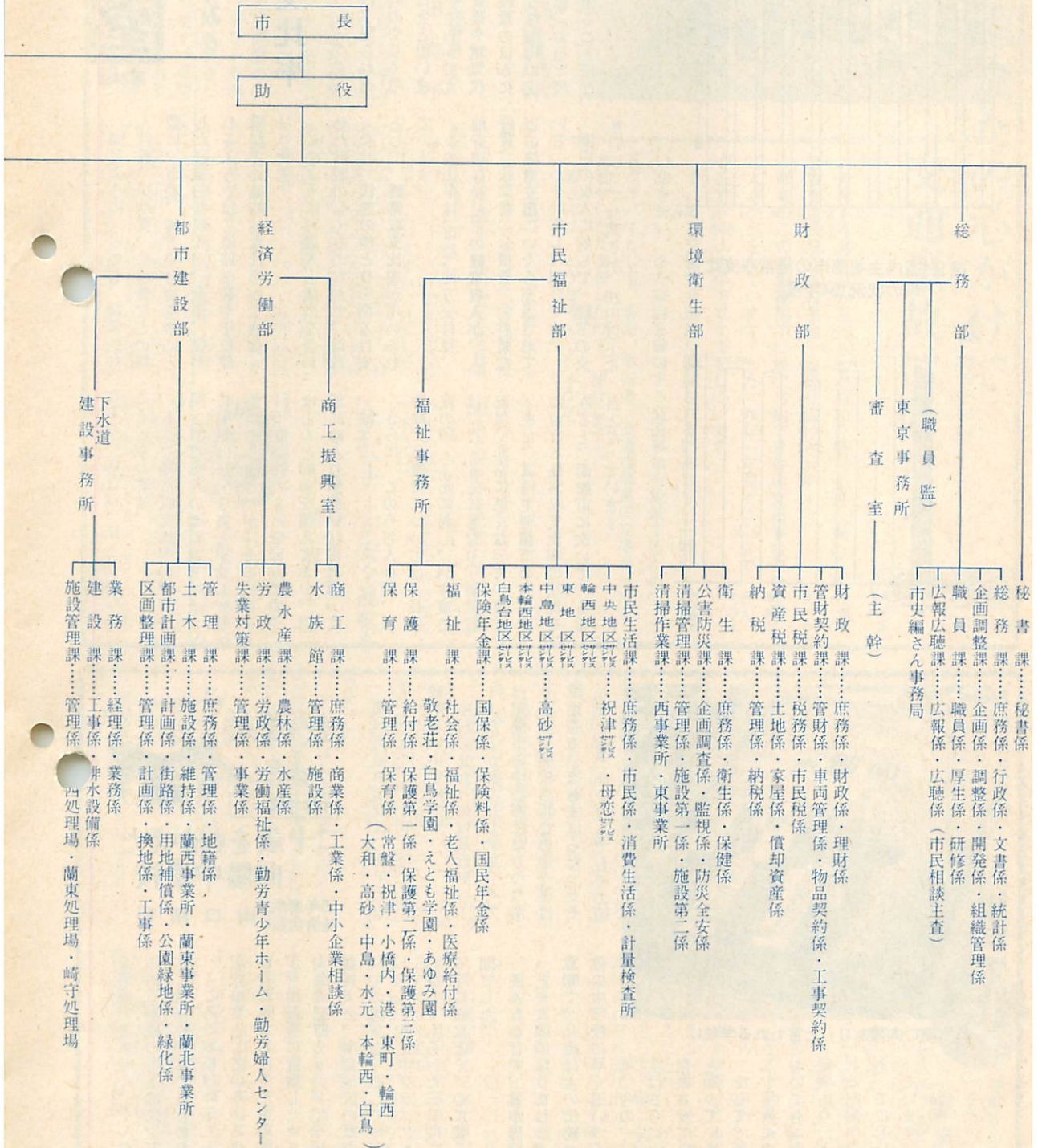
を想像できません。そんな環境にある本校の生徒は先生方からよく積極性がないと言われます。ところで本校は昨年二十周年記念事業としていろいろな行事が行われました。たとえば、八丁平の坂道に挑戦したマラソン大会、記録ラッシュだった陸上競技大会、中島地区の歴史についての講演会、そして特別ゲストとして港北中ブラスにも友情出演してもらった三日間にわたる学校祭など…。心に残る一年間でした。

そんなわけで、我が母校もやっと一人前になりました。その意味で、今後は古い伝統のある他の中学校に早く追いつくために、今の一、二年



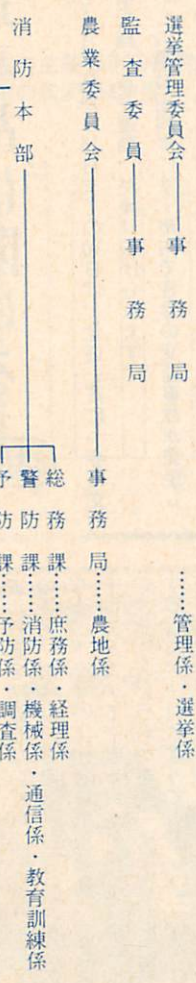
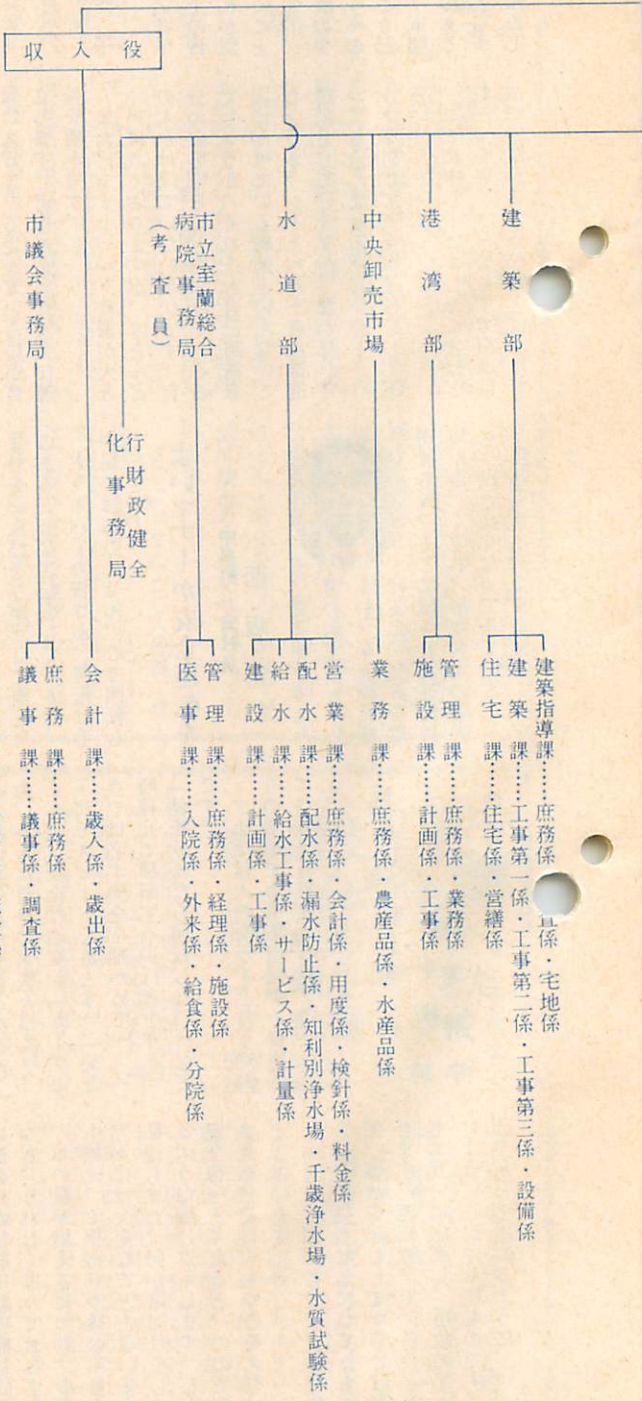
# た市の機構

56. 4. 1 付





新しくなっ



祝津・母恋・高砂・白鳥台出張所





# 春の交通安全道民総ぐるみ運動 4/6-4/15

## あなたの心がけで

# 交通事故は防げる

私の提言

今年も4月6日から15日までの10日間、全道一斉に「春の交通安全道民総ぐるみ運動」が繰り広げられます。

昨年のこの運動期間中には、市内で8件の交通事故が発生し10人がケガをしています。また、昨年一年間では416件で、6人が死亡、545人の方がケガをしています。

そこで、交通安全運動が展開されるにあたり、一瞬にして尊い命を失い、また家庭を破壊する交通事故を絶滅するために、ドライバーとして、また、歩行者、交通指導員の立場から声をお寄せいただきましただので、紹介します。

皆さんは、どうお考えでしょうか。

### 心で運転を

知利別町 婦人交通指導員

盛田 良子



指導員の立場からドライバーの皆さんへ日頃私が気づいていること

二、三お話ししたいと思います。  
道端に立った時、車間距離の少ないが目立ちます。ブレーキの音がしっきりなし、いつもどきどき、はらはらしてあります。車間距離を十分に取ってゆとりのある運転をして下さい。特に時と場所に応じた安全な速度で走ってほし

いと思います。広い道も狭い道も同じスピードで走っているのが目立ちます。道中にある安全な運転を望みます。

また、シートベルト着用が大きく叫ばれておりますが、ほとんどの人が付けていない現状です。自分の命を守ることを忘れていないでしょうか、それとも自己防衛意識にかけている結果といえないでしょうか。シートベルト着用推進運動もしていますが、なかなか守ってもらえません。必ずシートベルトを付けて安全な運転をして下さい。

ここに申し上げましたことはどれ一つを取ってみてもすぐ交通事故故につながるようなことばかりで



中島町 会社員  
西坂 定二

### よいマナーが安全運転を

交通戦争時代と言われて、もう久しい。年々増え続ける車、免許を取得する人、そして限られた道路に車が激しく流れ、事故発生を要因も一段と高くなってきている。私達ドライバーや家族はさけて



を痛めるのは、交通事故の多いことです。  
低年齢層の運転

者が増えたせいか、スピードにスリルを味わう若者も少なくないようです。若者達よ、自分で車を買えるようになるまでは、親の手を煩わせることのないように、また世の親達も厳しく、子供の甘えに負けることなく、しっかりとサイフの紐をしめてはいかかか。

また、横断歩道ではねられたとか、歩道を歩いていた学童の群れにつっこんだとか…。三人の子を持つ母親として、朝、学校、幼稚園にそれぞれ送り出し、元気な顔で「ただいま」と言う声を聞くまでは、安心できないこの頃です。

今まで心配していた幼稚園の通い道の八幡宮前にも押し信号がつき、うれしく思っております。車の量が増えるにつれ、歩道橋も増え、お年寄りや体の不自由な方々には大変なことと思います。私達もまた、何か遠回りをしていような感じさえします。しかし安全第一と考えると、この不便にさえ感じることもやむをえないことだと思います。

お互い、加害者、被害者になっても、一生合なしにしてしまいたくありません。事故を起こしてからは遅すぎます。運転者、歩行者、どちらもお互いに注意し、事故の起きないように心がけたいものです。笑顔で毎日を送れるように…。

お互いが注意を  
幕西町 主婦  
石塚 則子  
朝夕、新聞、テレビに目を通したり、耳にするたびに、いつも心



### 56年度 勤労青少年ホーム 講座案内

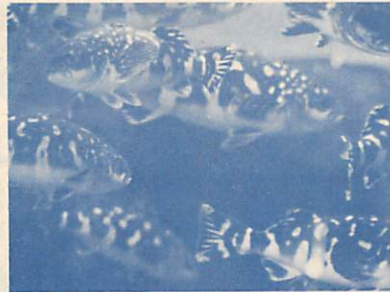
各講座の募集案内は、日時、内容、料金などが決まりました。本紙でお知らせします。

#### ●勤労青少年ホーム (☎1135)

| 講座名     | 曜日     | 期間      | 回数 |
|---------|--------|---------|----|
| 料理      | 月      | 5月～2月   | 36 |
| 絵画      | 月      | 5月～2月   | 34 |
| 洋裁      | 火      | 5月～2月   | 34 |
| 茶道      | 水      | 5月～2月   | 34 |
| 書道・ペン習字 | 木      | 5月～2月   | 34 |
| 華道      | 金      | 5月～2月   | 34 |
| きもの     | 月      | 9月～11月  | 12 |
| ヨガ      | 火      | 1月～3月   | 10 |
| 料理      | 水曜日コース | 5月～7月   | 12 |
|         |        | 9月～11月  | 12 |
|         |        | 12月～3月  | 12 |
|         | 金曜日コース | 5月～7月   | 12 |
|         |        | 9月～11月  | 12 |
|         |        | 12月～3月  | 12 |
| 七宝焼     | 水      | 5月～6月   | 5  |
|         |        | 10月～11月 | 5  |
|         |        | 2月～3月   | 5  |
| 手編      | 木      | 9月～11月  | 12 |
| 社交ダンス   | 土      | 9月～12月  | 12 |
| フォークダンス | 土      | 1月～2月   | 5  |
| スキー     | 土      | 1月～2月   | 4  |

#### ●勤労婦人センター (☎1043)

| 講座名     | 期間      | 昼 | 夜  | 回数 |
|---------|---------|---|----|----|
| レザークラフト | 5月～8月   | 昼 | 5  |    |
| 料理      | 7月～10月  | 昼 | 6  |    |
|         | 7月～10月  | 夜 | 4  |    |
| ケーキ作り   | 5月～12月  | 昼 | 4  |    |
|         | 5月～12月  | 夜 | 4  |    |
| 正月料理    | 12月     | 昼 | 2  |    |
|         | 12月     | 夜 | 1  |    |
| 日本人形    | 5月～10月  | 昼 | 8  |    |
| 藤工芸     | 6月～10月  | 昼 | 6  |    |
|         | 6月～10月  | 夜 | 6  |    |
| 陶芸      | 6月～11月  | 昼 | 10 |    |
| 茶道      | 6月～8月   | 夜 | 8  |    |
| ペン習字    | 5月～8月   | 夜 | 6  |    |
|         | 5月～8月   | 夜 | 6  |    |
| コーラス    | 7月～9月   | 昼 | 5  |    |
| アートフラワー | 9月～10月  | 昼 | 6  |    |
| 俳句      | 10月～12月 | 昼 | 6  |    |
|         | 10月～12月 | 夜 | 6  |    |
| 社交ダンス   | 10月～12月 | 昼 | 8  |    |
|         | 10月～12月 | 夜 | 8  |    |
| 着物きつけ   | 10月～12月 | 昼 | 8  |    |
|         | 10月～12月 | 夜 | 8  |    |
| 袋物      | 1月～3月   | 昼 | 5  |    |
|         | 1月～3月   | 昼 | 6  |    |
| 紙人形     | 1月～3月   | 昼 | 6  |    |
|         | 1月～3月   | 昼 | 20 |    |
| 女性大学    | 5月～3月   | 昼 | 20 |    |
| 短期職業    | 1月～2月   | 昼 | 11 |    |



アブラボウズの稚魚も大きくなりました

家族みんなで楽しめる市立室蘭水族館は、4月19日(日)のオープン

## 今年4月19日にオープン

### 家族で楽しめる室蘭水族館

家族みんなで楽しめる市立室蘭水族館は、4月19日(日)のオープンです。今年は、昨年当館が全国で初めて人工繁殖に成功したゼニガタアザラシの子供「ダイスケ」もすくすく成長し、仲睦まじく遊んでいるゼニガタアザラシの家族の姿が皆さんの目を惹きつけてくれることと思います。

さらに、昨年収集した当館のシンボル「アブラボウズ」の稚魚45匹も、大きく成長しました。館内には、新たに芝生を造成し色鮮やかに整備された各種娯楽施設とともに、憩いの場として、余暇

△開館時間  
9時15分～16時45分

△入館料  
幼児以下 無料  
小中学生 30円  
高校生以上 100円

△期間中の行事  
子供まつり  
5月3日～5日  
水族館まつり(及び夜間開館)  
7月31日～8月2日

△秋の味覚まつり  
9月13日～15日

△問合せ先  
市立室蘭水族館(祝  
津町3-3-12 ☎1638)

を十分楽しんでいただけるようにしました。  
△開館期間  
4月19日～11月1日  
(期間内無休)

### 中小企業の皆さんに 金融・経営・税の相談は お近くの移動相談室で

| 月  | 輪西地区<br>衛生課輪西分室 | 中島地区<br>中島地区 | 本輪西地区<br>本輪西地区 |
|----|-----------------|--------------|----------------|
| 4  | 6日(月)           | 15日(水)       | 25日(土)         |
| 5  | 6日(水)           | 15日(金)       | 25日(月)         |
| 6  | 5日(金)           | 15日(月)       | 25日(木)         |
| 7  | 6日(月)           | 15日(水)       | 25日(土)         |
| 8  | 5日(水)           | 15日(土)       | 25日(火)         |
| 9  | 5日(土)           | 16日(水)       | 25日(金)         |
| 10 | 5日(月)           | 15日(木)       | 26日(月)         |
| 11 | 5日(木)           | 16日(月)       | 25日(水)         |
| 12 | 5日(土)           | 15日(火)       | 25日(金)         |
| 1  | 6日(水)           | 16日(土)       | 25日(月)         |
| 2  | 5日(金)           | 15日(月)       | 25日(木)         |
| 3  | 5日(金)           | 15日(月)       | 25日(木)         |

※時間は10時～16時(土曜日は12時まで)

市・商工会議所・北海道信用保証協会・札幌国税局の共催で、中小企業を対象に移動相談室を開設しています。  
金融・経営・税について、お気軽に  
お問い合わせ先 商工課中小企業相談係(☎221111内線354)  
室蘭商工会議所中小企業相談所(☎223196)



# 国民年金

## 4月から保険料が変わります 月額4,500円に

### 納付に便利な口座振替制度を実施

毎年保険料が上がり納めにくくなってきましたが、口座振替を利用されますと次のような利点があります。

#### 納付は口座振替で

- ・ 4月から国民年金保険料が次のとおり変わりますが、第1期分(4月~6月分)から、預金口座振替制を始めますので、どうぞご利用下さい。
- ・ 定額保険料は  
月3千770円が4千500円  
月4千170円が4千900円
- ・ 付加年金加入者は

- ・ 金期前納分(1年分) 4月30日
- ・ 第1期(4月~6月分) 6月30日
- ・ 第2期(7月~9月分) 9月30日
- ・ 第3期(10月~12月分) 12月31日

#### 保険料の納期は

- ・ 定額保険料年額  
5万4千円が5万2千700円に(1千300円割引)
- ・ 付加年金加入者の保険料年額  
5万8千800円が5万7千380円に(1千420円割引)

#### 前納すると割引に

- ・ 4月30日までに1年間の保険料をまとめて納めると割引になります。
- ・ 定額保険料年額  
5万4千円が5万2千700円に(1千300円割引)
- ・ 付加年金加入者の保険料年額  
5万8千800円が5万7千380円に(1千420円割引)
- ・ 1期分(3カ月分)ごとの納付が困難な人は、ご自分の預金口座に毎月1カ月分の保険料額を預金されたと、1カ月分割納付と同じこととなります。
- ・ 納期をお忘れになっても、万一の事故による母子年金・障害年金の受給資格も安心です。
- ・ 納期ごとにわざわざ金融機関などにお出かけになる手間がはぶけます。
- ・ お忙しい方、ご不在がちな方には特に便利です。
- ・ 口座振替ご希望の方は、申込用紙(預金口座振替依頼書)をお送りしますので、ご連絡下さい。

#### 納付が困難な人は

強制加入の人で、保険料を納めることが困難な人は、保険料の免除の手続きをすると、資格期間も継続され有利です。

また任意加入の人で、未納のままにしておきますと資格期間とはなりませんので、納められない時は一時脱退の手続きをとりましょう。納められるようになったら、いつでもまた再加入できます。

#### 前年度分の未納保険料は

55年度分の年金保険料の未納分は、今月中に限り地区サービスセンター、市指定金融機関で納めることができますので、至急納めて下さい。

未納のままにしていると、万一の場合、障害年金や母子年金が受取れなくなり、昨年も3件程未納のために受給できなかった人がおりました。また将来の老齢年金が受取れなくなることもあり、必ず納期限内に納めましょう。

#### 納入通知書は

#### 届きましたか

4月10日を過ぎても納入通知書が届かない場合は、問合せ下さい

### 自動車文庫ひまわり号巡回日程 (4月~9月)

| 駐 車 場 所  | 時 間   | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 駐 車 場 所  | 時 間   | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |   |
|--|---|----|----|----|----|----|----|--|---|----|----|----|----|----|----|---|
| (火) 祝津・港南地区<br>松崎町1丁目市営住宅前<br>祝津町2丁目カナリヤ美容室前<br>" 1丁目検疫所前<br>増子町1丁目三井物産アパート前<br>" 桜ヶ丘幼稚園先<br>港南町1丁目橋崎造船アパート前<br>" 1丁目13番港南町会館前 | 10:00~10:20<br>10:30~11:00<br>11:10~11:40<br>13:20~13:40<br>13:50~14:20<br>14:30~15:00<br>15:10~15:40 | 7  |    |    |    |    |    | (火) 天神・高砂地区<br>中島町2丁目4番潮止公園横<br>水元団地(39-2PC前)<br>高砂町5丁目カワモリ美容室前<br>天神町30番、山上デンキ商会横<br>高砂町2丁目東公園前<br>高砂町1丁目37番国鉄官舎内 | 10:00~10:20<br>10:30~11:00<br>11:10~11:40<br>13:20~14:00<br>14:10~14:50<br>15:00~15:40                | 14 | 12 | 9  | 7  | 4  | 1  |   |
| (水) 御前水地区<br>母恋北町2丁目北町公園横<br>" 南町3丁目5番橋場宅前<br>新富町1丁目日鋼アパート前<br>御前水町2丁目日鋼中央アパート内<br>" 1丁目三笠山神社上、願隆寺下<br>母恋南町4丁目南町公園横            | 10:00~10:30<br>10:40~11:10<br>11:20~11:40<br>13:20~14:00<br>14:10~14:50<br>15:00~15:30                | 8  | 6  | 3  | 1  | 12 |    | (水) 利木別地区<br>港北町4丁目 逸藤商店付近<br>柏木町児童公園用地内<br>知利別町2丁目プレハブ社宅前   | 10:00~10:40<br>10:50~11:30<br>14:00~15:40   |    | 13 | 10 | 8  | 5  | 2  |   |
| (木) 東・日の出地区<br>中島町4丁目郵政アパート前<br>東町1丁目日鋼弥生社宅内<br>中島本町1丁目新日鉄中島会館前<br>日の出町3丁目古村商店上<br>日の出町2丁目2番国鉄官舎前<br>" 2丁目25番柿崎商店先             | 10:00~10:20<br>10:30~10:50<br>11:00~11:40<br>13:30~14:00<br>14:10~15:00<br>15:10~15:40                | 9  | 7  | 4  | 2  | 13 | 10 | (木) 石川・梶原地区<br>中島本町3丁目新日鉄第6浴場向<br>喜門岱小学校<br>石川町、市場宅前<br>陣屋小学校付近<br>梶原町29 前川宅前<br>本輪西町鈴かけ団地バス停付近<br>高平町事業団アパート内     | 10:00~10:30<br>10:50~11:10<br>11:20~11:40<br>13:10~13:30<br>13:40~14:20<br>14:30~15:00<br>15:10~15:40 | 16 | 14 | 11 | 9  | 6  | 3  |   |
| (金) 宮の森・高砂地区<br>宮の森町4丁目市体育館前<br>" 1丁目葉山三和会館前<br>高砂町1丁目9番小貫宅横<br>" 2丁目高砂ハイツ前<br>宮の森町3丁目公園横織田宅前                                  | 10:00~10:50<br>11:00~11:30<br>13:30~14:00<br>14:10~14:50<br>15:00~15:40                               | 10 | 8  | 5  | 3  | 14 | 11 | (金) 白鳥台地区<br>白鳥台2丁目K団地内広場<br>" 5丁目8番5号藤林宅前<br>" 3丁目B11前広場<br>" 4丁目16番あけぼの保育園横<br>" 1丁目37番日石アパート前                   | 10:10~10:50<br>11:00~11:30<br>13:10~13:50<br>14:00~14:40<br>14:50~15:30                               |    | 17 | 15 | 12 | 10 | 7  | 4 |
|  |   | 24 | 22 | 19 | 31 | 28 | 25 |  |   | 29 | 26 | 24 | 21 | 18 |    |   |



請求手続きを

次の人は年金の……  
 大正5年4月1日までに生まれ  
 た人：65歳になりました。  
 老齢年金、または通算老齢年金  
 の請求手続きをすると、年金が受  
 けられます。  
 明治44年4月1日までに生まれ  
 た人：70歳になりました。  
 国民年金を受けていない人、国

国民健康保険に  
 加入しましょう

健康はみんなの願い



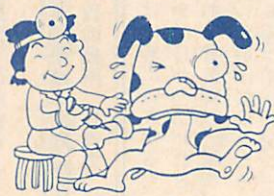
病気やケガはある日突然に私  
 ちをおそうことが多いのです。  
 家族の人が病院などにかかること  
 になると、肉体的、精神的な苦痛  
 だけでなく経済的な苦痛までも背  
 負い込まなければなりません。  
 幸い、わが国には国民皆保険と  
 いう制度があり、病気やケガにあ  
 ったときの医療費をみんなで負担  
 し、お互いに助け合って健康で明  
 るい生活をおくることを目的とし  
 て運営されています。

国民健康保険は、会社等の健康  
 保険に加入している人、または生  
 活保護を受けている人以外はすべ  
 て加入しなければなりません。  
 現在、室蘭市に住所があり、ま  
 だどの健康保険にも加入していな  
 い人は今すぐ国民健康保険に加入  
 して下さい。  
 加入の手続きは、印(社会保険  
 等をやめた人は離脱証明書も必要  
 です)を持って、市役所保険年金  
 課、または近くの地区サービスセ  
 ンターまで届出をして下さい。  
 「病気などしたことがないから」  
 という理由で国民健康保険に加入  
 しませんと、いざ病気やケガをし  
 たら、一般診療など治療をうけま  
 す。治療費を支払うことになりま  
 す。速やかに加入の手続きをしまし  
 ょう。

街頭献血に  
 ご協力下さい

▽問合せ先 保険年金課(係) 1111内線451  
 4月9日(木) 11時～12時  
 4月11日(土) 11時～12時  
 4月25日(土) 11時～12時  
 室蘭生協高砂ストア前  
 室蘭生協母恋ストア前  
 ※時間はいずれも10時～12時、13時～16時です。

犬の登録と狂犬病予  
 防注射をお忘れなく



狂犬病予防法により、生後91日  
 以上の犬は、すべて年1回の登録  
 と年2回(春・秋)の狂犬病予防  
 注射を受けなければなりません。  
 市は下表の日程で「登録と狂犬  
 病予防注射」を実施します。近く  
 の会場を受けて下さい。  
 <料 金>  
 ・登録手数料：2千円  
 ・予防注射料：1千500円  
 ただし、注射料は下表の期間を  
 過ぎますと、2千円になります。  
 △問合せ先 衛生課衛生係(係) 1111内線431

昭和56年度 春の畜犬登録と狂犬病予防注射実施日程

| 4月             | 曜           | 実 施 場 所            | 時 間         | 4月  | 曜 | 実 施 場 所          | 時 間         |
|----------------|-------------|--------------------|-------------|-----|---|------------------|-------------|
| 13日            | 月           | 白鳥台地区サービスセンター      | 10:00~12:00 | 15日 | 水 | 大沢小学校通(奥田商店横)    | 10:00~11:00 |
|                |             | 白鳥台1丁目(正源商店車庫)     | 13:00~14:00 |     |   | みゆき町3丁目(米田宅車庫)   | 11:30~12:00 |
|                |             | 崎守町(田中商店車庫)        | 14:30~15:00 |     |   | 輪西地区サービスセンター     | 13:00~14:30 |
|                |             | 陣屋町(陣屋町会々館)        | 15:30~16:00 |     |   | (衛生課分室)          |             |
|                |             | 幌萌町(池田商店向広場)       | 10:00~10:30 |     |   | 御前水町(町会々館)       | 10:00~12:00 |
|                |             | 本輪西地区サービスセンター      | 11:00~13:00 |     |   | 御崎町(町会々館)        | 13:00~13:30 |
|                |             | すずかけ団地(町会々館)       | 14:00~14:30 |     |   | 大沢町1丁目(ポンプ室)     | 14:00~14:30 |
|                |             | 不輪西小学校向(三浦商店前)     | 15:00~16:00 |     |   | 母恋地区サービスセンター     | 10:00~11:30 |
|                |             | 柏木町(柏木町老人クラブ前)     | 10:00~10:30 |     |   | 母恋公園(室蘭消防第4分団)   | 12:30~13:30 |
|                |             | 港北町(同潤社)           | 11:00~12:30 |     |   | 母恋南町4丁目バス停前      | (豊田宅)       |
|                |             | 港北町(町会館バス通向)       | 13:30~15:00 |     |   | 清水町(町会々館)        | 10:00~10:30 |
|                |             | 天神町(堀田商店)          | 10:00~11:00 |     |   | 幕西町(町会々館)        | 11:00~12:00 |
|                |             | 知利別町(松浦商店横)        | 11:30~12:30 |     |   | 沢町(高本個人タクシー)     | 13:00~13:30 |
|                |             | 日の出町(2丁目中央町会々館)    | 13:30~14:30 |     |   | 海岸町(港町会々館)       | 14:00~15:00 |
| 日の出町(株式会社南出建設) | 15:00~15:30 |                    |             |     |   |                  |             |
| 14日            | 火           | 水元町(宮本商店車庫)        | 10:00~11:30 | 16日 | 木 | 市職員駐車場前(汽車の横)    | 10:00~12:30 |
|                |             | 宮の森町3丁目(有限会社中館建設横) | 12:30~13:30 |     |   | 小橋内町(町会々館)       | 10:00~11:30 |
|                |             | 宮の森町(体育館)          | 14:00~15:30 |     |   | 小橋内町2丁目1番(佐々木宅横) | 12:30~13:30 |
|                |             | 高砂町(東明中学校裏公園)      | 10:00~11:00 |     |   | 増市町(逢見商店向)       | 10:00~12:00 |
|                |             | 高砂町(高砂小学校横公園)      | 11:30~13:30 |     |   | 祝津町3丁目(小山商店横)    | 13:00~13:30 |
|                |             | 中島地区サービスセンター       | 10:00~13:00 |     |   | 絵柄町(近藤商店横)       | 10:00~11:30 |
|                |             | 中島町4丁目(株式会社電材重機)   | 14:00~14:30 |     |   | 祝津地区サービスセンター     | 12:30~13:30 |
|                |             | 高平町(鈴木商店向)         | 15:00~15:30 |     |   |                  |             |
|                |             | 東地区サービスセンター        | 10:00~11:30 |     |   |                  |             |
|                |             | 東町5丁目(旭町会々館)       | 12:30~13:30 |     |   |                  |             |



### 参加しませんか

## 青少年科学クラブ

青少年科学館

青少年科学クラブは、小・中学生を対象に、理科担当の先生が各分野の実験実習を指導します。

希望者は、ハガキに(1)氏名(ふりがな)(2)性別(3)住所(4)学校名と学年(5)父母か保護者の氏名(6)電話番号を記入の上、4月11日(当日消印有効)まで青少年科学館に郵送して下さい。

定員を超えた場合は、抽選で決定します。

#### 〈開講要領〉

▽期間 5月〜3月

▽会場 科学館実験室

▽実験日と時間

小学生(5・6年生) 年20回

・土曜日(A班) 14時〜16時

・日曜日(B班) 9時30分〜11時30分

・日曜日(C班) 13時〜15時

中学生(1・2年生) 年28回

・日曜日(1年生) 9時30分〜11時30分

・日曜日(2年生) 13時〜15時

▽募集人員

・小学5年生:50人

・小学6年生:68人

・中学1年生:若干名

・中学2年生:若干名

#### ▽年間費用

・小学生:1千600円

・中学生:3千500円

▽問合せ先 青少年科学館(☎051本町2-2-1 ☎2210558)

### 前56年度聴講生

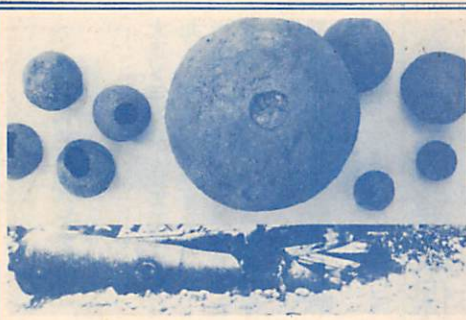
室蘭啓明高校

高等学校普通科の教科目を生徒とともに聴講できます。希望の人は、4月10日(金)までに来校の上、聴講の手続きをして下さい。

面接選考日は、4月15日(水) 18時から啓明高校で行います。

▽教科目

現国、古典、地理、世界史、倫理社会、政治経済、日本史、数



これはなんででしょう? 実は昔の砲弾と知ったら、びっくりしますね。

国指定史跡「東蝦夷地南部藩陣屋跡モロラン陣屋跡」(室蘭市陣屋町)から昭和45年に発掘された遺物の一部で、直径11・5センチから2・6センチまでの大小5種類の球形鉄弾が残っています。大筒から中、小筒までの砲弾で、先込式鑄鉄砲から発射されるものです。ただの鉄玉と着弾地で爆発する榴弾(ザクロ弾)が混じっており、黒色火薬(硝石、硫黄、木炭)が使われたことがわかっています。

榴弾の方には炸薬に点火するための導火線を通したと思われる穴があります。南部家の記録では100程度しか飛ばなかったそうですが、陣屋の藩士たちにとっては北辺警護の切り札だったに違いありません。でも、郷土史の夜明けを物語る貴重な大砲は行方不明。戦時中に鉄の供出命令で「まるでチクワを切るように、筒先からタガネで輪切りにして軍が運んでいった」という話もあります。

(民俗資料館)

#### (写真説明)

穴のあるザクロ弾と南部陣屋に関連する崎守にあった大砲の写真

学I・II A、物理I、化学I、生物I、地学I、美術、体育、保健、家庭一般、被服、食物、英語

▽期間 4月20日〜9月30日

▽募集人員 若干名

▽受講料 無料

(ただし教材費は自己負担)

▽問合せ先 室蘭啓明高校(16時〜21時 みゆき町2-16-34 ☎445692)

## 白ばら学級

選挙管理委員会

白ばら学級は、市内の婦人を対象に毎月1回(2時間程度)、その時々々の問題を専門家に聞いたり宿泊研修、施設見学、市議会傍聴などを行い、広く政治学習をするものです。気軽に参加下さい。

▽締切 4月18日(土)

▽申込み、問合せ先 選挙管理委員会事務局(☎2211111内線624、☎226723)

## 催し

### 科学技術週間協賛行事

青少年科学館

科学館では、科学技術週間(4月13日〜19日)に協賛して、次のとおり各種行事を開催します。(1)全館無料公開:展示室、温室、プラネタリウム  
・とき 4月19日(日)

(2)楽しい工作教室

・とき 4月18日(土) 13時30分から

・ところ 2階実験室

・内容 自動車模型工作

・対象 小学4年生以下(父母同伴可)

・定員 40人(先着順)

・申込みは、4月8日(水)までに、費用500円を持参の上、科学館に直接申込み下さい

(3)科学ビデオを見る会

・対象 入館者

・上映時間 4月18日(土) ①13時30分 ②15時 4月19日(日) ①9時30分 ②13時30分 ③15時

・協力 NHK室蘭放送局

▽問合せ先 青少年科学館(☎221058)

## 他機関から

電気は設備の調査を受けて安心して使えます

北海道電気保安協会では、皆さんのお宅の電気設備が安全に使用できるか、どうかを法律に基づいて、2年に1度調査しています。調査員は、制服、制帽に身分証明書を携行しています。電気による事故を防ぐためにも調査にご協力下さい。

▽問合せ先 北海道電気保安協会 室蘭支部(☎223141)





## 訪問販売を 受けたときは

消費者相談室に寄せられる苦情相談のうち、訪問販売に関する苦情が増えています。

訪問販売を受けたときは次のような点に注意しましょう。

・セールスマンが戸口に立ったら販売業者の名称、商品の種類を聞きましょう。

・その商品は本当に必要ですかその商品が本当に必要かどうかをじっくりと考え、必要なければ勇気をもってことわりましょう。

・契約書は受けとりましたか

契約(または申込み)をした時は書面が渡されます。

内容をよく確認したあとで印を押しましょう。

・クーリング・オフ制度をご存知ですか

契約した商品が本当に必要か冷

静に考え直す期間(4日間)です  
4日間内なら契約の解除ができます  
解除をする時は電話でなく書面(できれば書留か内容証明)で申し出ましょう

・クーリング・オフできないものがあります

①現金購入したとき  
②化粧品など消耗品で一部消費したもの

③自動車  
※良くわからないことやトラブルがおきた時は、消費者相談室(市役所1階市民相談室内) ☎4856へご相談下さい。

## 不用品ダイヤル市 情報 ☎235000

3月16日現在

▽譲ります ピアノ、電子オルガン、オルガン、ベビーベッド、

女児用自転車、ステレオ、掃除機、洗たく機、冷蔵庫、五月人形、風呂釜、加湿器、温風トス

ープ、足踏みミシン、ふとん乾燥機、ラジアルタイヤ

▽譲って下さい 和ダンス、テーブル、ベッド、ベビーカー、自転車(子供・婦人用)、滑り台

電気コタツ、ポータブルミシン

ポット式石油ストーブ、灯油タンク

室蘭市消費生活モニターによる価格動向調査

(昭和56年3月10日現在調べ)

| 品規             | 名称              | 価格(円) |     |     | 対前月差(円) | 品規         | 名称                      | 価格(円)          |        |        | 対前月差(円) |     |   |
|----------------|-----------------|-------|-----|-----|---------|------------|-------------------------|----------------|--------|--------|---------|-----|---|
|                |                 | 最高    | 最低  | 平均  |         |            |                         | 最高             | 最低     | 平均     |         |     |   |
| 水産物            | まがれい            | 100g  | 218 | 50  | 132     | 24         | バター                     | 225g           | 390    | 328    | 348     | 0   |   |
|                | ほっけ             | 100g  | 70  | 20  | 39      | △          | 2                       | 牛肉(もも肉)        | 100g   | 400    | 160     | 289 | △ |
|                | さば              | 100g  | 59  | 23  | 40      | 5          | 豚肉(バラ肉)                 | 100g           | 140    | 90     | 126     | 2   |   |
|                | そうはちがれい         | 100g  | 120 | 35  | 71      | △          | 17                      | 鶏肉(若どり正肉)      | 100g   | 133    | 90      | 109 | 2 |
| 野菜             | はくさい            | 100g  | 19  | 8   | 12      | 0          | 鶏卵 中玉10個 1ケース           | 330            | 280    | 304    | 4       |     |   |
|                | きゃべつ            | 100g  | 50  | 12  | 27      | △          | 2                       | ティッシュペーパー 400枚 | 185    | 110    | 150     | 0   |   |
|                | 大根              | 100g  | 43  | 8   | 25      | 7          | トイレトペーパー (バルブ60m4ロール1組) | 300            | 210    | 263    | 1       |     |   |
| 食料品            | 玉ねぎ             | 100g  | 26  | 15  | 21      | 0          | 洗濯用合成洗剤 2.65Kg          | 960            | 750    | 884    | 8       |     |   |
|                | 上白糖 袋入1Kg       | 325   | 268 | 293 | △       | 6          | 台所用洗剤 800ml             | 340            | 280    | 326    | 1       |     |   |
|                | しょう油 濃口 1.8ℓ    | 530   | 438 | 459 | 0       | 0          | ねり歯みがき160g~190g         | 250            | 220    | 230    | 0       |     |   |
|                | みそ 普通品袋入 1Kg    | 375   | 230 | 292 | 0       | 0          | ラップ (30cm×20m)          | 240            | 99     | 204    | 0       |     |   |
|                | サラダ油 びん入 1.65Kg | 638   | 500 | 579 | 1       | 1          | 燃                       | 灯油(配達料込) 1ℓ    | 78     | 73     | 74.8    | △   |   |
|                | マヨネーズ 500g      | 350   | 288 | 316 | 1       | 1          | 灯油(配達料込) 18ℓ            | 1,420          | 1,330  | 1,373  | △       |     |   |
|                | 豆腐(もめん) 400g    | 90    | 75  | 80  | 0       | 0          | プロパンガス 4.7㎡             | 2,800          | 2,570  | 2,740  | 0       |     |   |
|                | 小麦粉(薄力一等粉) 1Kg  | 230   | 170 | 194 | 0       | 0          | 暖房用石炭 中塊1屯              | 32,000         | 27,950 | 30,216 | 4       |     |   |
|                | 食パン 2.4食        | 200   | 126 | 161 | 0       | 0          | その他                     | クリーニング(ワイシャツ)  | 150    | 100    | 115     | 0   |   |
|                | 即席ラーメン 100g     | 70    | 60  | 65  | 0       | 0          | ワイシャツ 混紡白無地             | 3,600          | 2,000  | 2,695  | 0       |     |   |
| 牛乳 紙容器入り 180ml | 60              | 37    | 43  | 0   | 0       | ノート B5 30枚 | 120                     | 54             | 97     | 0      |         |     |   |

## 市民法律相談

毎月第一、第四土曜日

▽相談日・相談員

11日 塩谷栄道弁護士  
25日 山本松男弁護士

▽時間 9時30分~12時

▽受付 相談日の前日まで  
▽申込み先 広報広聴課市民相談室(☎231111内線415)  
※相談は無料です。

## 新シリーズの紹介

▽モルエラン 毎号掲載

昨年開館した民俗資料館に収蔵されている資料や文化財を順次紹介いたします。

▽測量山 毎月15日号に掲載

市内に生息する小動物、野鳥、昆虫、植物などを、各分野の専門研究者のご協力で写真やイラストで紹介いたします。

※測量山の新設により「ぼくの学校わたしの学校(中学校編)」は毎月1日号のみとなります。

## 訂正

本紙3月15日号表紙に掲載の青少年科学館の紹介記事「料金」にプラネタリウム代小学生20円とあるのは30円の誤りです。おわびして訂正します。



# 市史コーナー 郵便はがきなど 通信用紙の変遷

今週は、明治時代の後半、それも、限られた一時期における郵便はがきをはじめ通信用紙のうつりかわり（収集した実物のみ）を一

部写真で紹介いたします。

①明治二十七年六月二十六日の消印のある郵便はがきです。消印の下方に「郵便はがき」その下に「此表面には宿所姓名を限り認むへし」とあり、切手のところに「老銭」の文字がみえる。デザインも夕陽型で、はがき全体を輪廓で囲い最下部に「大日本帝国政府大蔵省印刷局製造」とある。

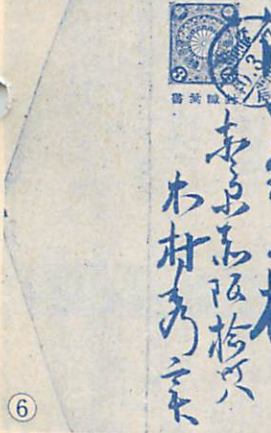
②明治三十九年のはがきで、切手印のところ角型に変わり「郵便はがき」と「此の表面には」の文字が輪廓内の上方と両側に配されており、金額は「一銭五厘」。

③明治四十年一月六日消印のものは輪廓だけのあつさりしたものとなり、さらに④のように二月十二日消印のあるのは輪廓がなく、なっており、「郵便はがき」は現在のようない位置におかれ、下方に「通信省発行」と「印刷局製造」

と、これまた単純化されている。⑤これは明治四十年の私製はがき。一月六日の消印のあるところから正月用か。地紋まである。⑥封緘葉書の一部（明治四十年）。

⑦郵便貯金「登記済通知書」。預金額と「当所原簿に登記了ス此段通知ス」。裏面に郵便為替貯金管理所のスタンプ⑧がある。

⑨電報（電文・用紙省略）「室蘭郵便局ヨリ郵便」の文字があり、タテに三つ折りのうえ、それを二つ折りにして小口は写真のような切手で封じてある。金額は不詳。



昭和五十六年四月一日発行（毎月一日・十五日発行）

市政だよりむららん

（五〇五号）

編集・発行 豊〇五 室蘭市幸町一番二号（電話〇四一〇一） 室蘭市企画部広報広聴課